

平成27年度

# 事業報告

一般財団法人 労災サポートセンター

## 第1 概況

(1) 当財団の事業対象となる労災年金受給者は、約21万4千人（平成28年2月支払期）で、このうち傷病・障害年金を受給する傷病・障害等級が第1級から第3級に該当する者（以下「重度被災労働者」という。）は約2万4千人に上っているが、これら重度被災労働者及びその家族（以下「重度被災労働者等」という。）の高齢化や核家族化の進展等に伴い、在宅での介護が困難となってきており、介護に当たる家族介護者の肉体的、精神的負担は大きなものになっている。

また、これら重度被災労働者は、せき髄損傷などの労働災害特有の傷病による障害を有する者が多く、一般に実施されている介護保険サービスでは、障害の特性に応じた専門的な介護は施されていない現状にあるほか、65歳未満の重度被災労働者については、原則として、介護保険サービスの対象とされていないところである。

このような状況にかんがみ、当財団としては、国からの委託を受けて、在宅で看護・介護を必要としている65歳未満の重度被災労働者等に対して、看護師等の専門スタッフが訪問支援を行う「労災ケアサポート事業」、及び満60歳以上の重度被災労働者であって在宅での介護が困難な者に対して、労災特別介護施設（以下「施設」という。）において専門的な介護サービスを提供する「労災特別介護援護事業」を実施した。

また、賛助会員の皆様から寄せられた賛助金をもとに、「労災重度被災者作品展」の開催等の事業を実施した。

(2) 国からの受託事業である「労災ケアサポート事業」及び「労災特別介護援護事業」については、平成26年度から平成28年度までの3年間を契約期間とする市場化テストの対象事業とされ、本年度がその2年目となる。当財団としては、これらの事業に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（通称：「公共サービス改革法」）が適用されることも踏まえつつ、適正かつ確実に実施するとともに、介護サービスの一層の向上及び経費の削減等に努めた。

## 第2 重点実施事項の実施状況

### I 国からの受託事業

国からの受託事業については、利用者である重度被災労働者等の心情に十分配慮しつつ、適正かつ確実に実施した。

#### 1 労災ケアサポート事業

本事業については、7か所の労災年金支援センター（以下「支援センター」という。）を中心に、各都道府県に配置した医師・看護師等の専門ス

スタッフによる在宅の重度被災労働者等に対する訪問支援の効果的・効率的な実施に努めた。

## **(1) 重度被災労働者等への訪問支援等の実施**

### **ア 労災ケアサポーターによる訪問支援の実施**

本年度は、全支援センターで数値目標の13,320件を7%ほど上回る14,227件の訪問支援を実施し、延べ75,059件の事項について相談支援を行った。

その主な支援内容は、在宅介護、看護、健康管理等に関する事項が75%と最も多く、その他に労災保険と厚生年金との調整、労災年金定期報告等労災保険に関する事項等があった。

### **イ 指導医による訪問指導**

訪問支援の際に、健康管理又は精神的ケアに関する医学専門的な指導を希望した31人の重度被災労働者に対しては、健康管理指導医又はメンタルケア指導医が居宅を訪問し、延べ89件の事項について指導を行った。

### **ウ 数値目標の達成**

#### **(ア) 訪問支援実施件数**

すべての支援センターにおいて、訪問支援実施件数に係る数値目標を達成した(別表の1の「(1) 訪問支援実施件数」参照)。

#### **(イ) 訪問支援サービスの有用度**

平成27年4月から平成28年2月までの間に訪問支援等を行った重度被災労働者5,380人を対象に、委託者がサービス内容についての評価や意見・要望等に関するアンケート調査を行った。

その結果、全ての支援センターにおいて、「有用度」に係る数値目標である90%を達成することができた(別表の1の「(2) アンケート調査結果(利用者有用度)」参照)。

また、支援センター全体でも、「有用であった」旨の回答が95.2%となった。

### **エ 労災ケアサポーターに対する研修の実施**

訪問支援を適切に実施するため、本部において、リハビリテーション科医師を講師に招いて、「高次脳機能障害に関する医学的知識と介護手法の習得」を目的に労災ケアサポーター中央研修を実施したほか、各支援センターにおいて、介護・看護に関する最新の知識と技術、介護機器に係る最新の情報等に関する労災ケアサポーター研修を実施した。

また、新たに採用した労災ケアサポーター5人に対し、せき髄損傷

等労災特有の傷病・障害に関する医学的基礎知識及び訪問支援の手法等についての研修を採用後速やかに実施した。

#### **オ 介護施設入居希望者の把握・情報提供**

訪問支援に際し、労災ケアサポーターが介護施設への入居等希望者30人を把握し、本人の同意を得た上で、その情報を支援センターを通じて、該当の施設に提供した。

その結果、6人が入居し、2人がショートステイを利用した。

### **(2) 労災ホームヘルプサービスの提供及び労災ホームヘルパーの養成**

#### **ア 労災ホームヘルプサービスの提供**

労災ホームヘルパーによる介護サービスを希望する重度被災労働者に、8,688時間分の介護サービスを提供した。

#### **イ 労災ホームヘルパーの養成**

労災特有の傷病・障害であるせき髄損傷、じん肺等に係る専門的介護に精通した労災ホームヘルパーを養成するため、一般的介護に関する知識・技能を有している者を対象に、愛知施設(ケアプラザ瀬戸)と広島施設(ケアプラザ呉)において、それぞれ33時間にわたる研修を行い、8人の受講者に対し修了証書を交付した。

## **2 労災特別介護援護事業**

施設においては、本部策定の「基本理念・基本方針」及び事業計画を踏まえつつ、それぞれの施設の入居者の特性・実情等に応じて策定した「施設運営の基本理念・基本方針」に基づき、これまで培ってきた介護・看護のノウハウを最大限に活かしながら、次の事項に重点を置いて的確な施設運営を行った。

### **(1) 入居者の傷病・障害及び健康の状態に応じた介護サービスの提供**

施設においては、入居者の傷病・障害の特性に応じた専門的な介護サービスに関するノウハウを取りまとめた「労災特別介護施設介護手引」を基に本事業を実施した。さらに、新たな介護技術及び機器に関する情報を把握するなど、最新の知見を踏まえた介護サービスの提供に努めた。

また、「安全管理対策マニュアル」、「感染管理対策マニュアル」及び「認知症介護マニュアル」に基づいて、入居者にとって安全で安心な介護サービスを提供した。

### **(2) 入居者の健康管理の実施**

労災病院及び近隣医療機関の医師を医療コンサルタントとして委嘱して入居者の健康管理や健康相談を行ったほか、入居者の通院時に

は看護職員が同行し、施設のマイクロバスで送迎するなどの確な対応を行った。また、入居者の健康状態の急変時等には、施設内で応急処置等を行い、救急搬送をするなど迅速、適切に対応した。

### **(3) 生活支援の充実**

入居者の金品、貴重品の管理や労災保険その他公的機関への手続きの支援を的確に行うとともに、入居者からの心配事の相談等について関係職員及び生活支援相談員が適切に対応した。また、入居者の自主的なクラブ活動の支援、四季折々の季節にちなんだ行事を開催するなどにより入居者の生活の質の改善・向上に努めた。

### **(4) 苦情等への対応**

入居者からの苦情等の申立ては25件あったが、本部及び各施設に設置された「苦情解決委員会」等において、迅速かつ適切に対応し、すべての申し立てについて解決が図られた。

### **(5) 入居促進対策の推進**

施設においては、年間平均入居率に係る数値目標を確実に達成するため、本部との緊密な連携の下、都道府県障害福祉主管部局及び支援センター等との連携を強化し、入居促進対策に主体的かつ積極的に取り組んだ。

### **(6) 数値目標の達成**

#### **ア 入居率**

8施設全体で前年度を5人上回る65人が新規に入居したものの、死亡や自己都合等により64人が退居したことから、年度末の入居者は703人となり、8施設全体の年間平均入居率は89.3%となった。

また、北海道及び愛媛の2施設においては、委託者から示された年間平均入居率に係る数値目標を達成することができなかった(別表の2の「(1) 年間平均入居率」参照)。

#### **イ 満足度**

国において、各施設の介護サービスの内容等についての評価等を把握するため、平成27年12月に491人の入居者を対象にアンケート調査を実施した結果、8施設全体では、有効回答者490人のうち92.7%が「満足」「ほぼ満足」との回答となったものの、北海道及び大阪の2施設においては、数値目標の90%を達成することができなかった(別表の2の「(2) アンケート調査結果(入居者満足度)」参照)。

### **(7) 新規採用職員に係る研修の実施**

新たに採用した看護職員及び介護職員19人に対し、せき髄損傷など労災特有の傷病・障害に関する医学的基礎知識及び介護技術等についての研修を採用後速やかに実施した。

### **(8) 介護施設におけるリハビリテーションのあり方についての検討**

平成27年10月に「第2回介護施設におけるリハビリテーションのあり方検討会」を開催し、前回検討会以降の調査結果や検討状況を踏まえて中間報告としてとりまとめを行うとともに、今後の検討課題等について整理した。また、同年12月にすべての施設に係るリハビリの実態調査を行い、その結果も踏まえた上で、本年7月中を目途に最終報告書を取りまとめることとした。

### **(9) 施設における給食提供方法等についての検討**

各施設の給食業務に係る実態調査において、施設間で給食提供方法等に相当な違いがあり一律に標準化することができないことが把握されたため、本部から各施設に対し、給食業務を外部委託する際の仕様条件や介護計画における食事サービスの位置付け等についての課題等を提示し、これに基づき各施設においてそれぞれの実情に応じて見直しを行うこととした。

### **(10) 研修等を通じた人材の育成**

施設における介護の質の向上を図るため、各施設の中堅看護師1名を本部に招集し、高次脳機能障害の各種症状への対応や、ケアチームの連携の必要性を理解する研修を行った。

また、各施設の中堅介護福祉士1名を本部に召集し、せき髄損傷の病態と介護のポイントについて講義を受け、せき髄損傷者の日常生活介護について理解し、エビデンスに基づく介護の重要性について認識できる研修を行った。

### **(11) 介護に関する研究の実施**

各施設において介護に関する独自の研究テーマを設定して研究に取り組み、その成果を本部主催の研究発表会で発表した。研究発表会では、各施設の研究成果を相互に評価し合うことにより、他の施設における研究への取り組み姿勢や研究成果を理解、共有し、それを介護サービスの質の改善、向上につなげるよう努めた。

なお、各施設の研究成果のうち、大阪施設の「施設内看取りの導入」、広島施設の「自作のKYTシートを用いた危険予知能力向上への取り組み」、「褥瘡予防についての活動報告」については、日本医療マネジメント学会及び日本職業・災害医学会でも発表した。

## **(12) 第三者評価機関による評価結果の活用**

北海道施設及び大阪施設において、2巡目となる第三者評価を受審し、8施設の第三者評価が終了した。これを機に第三者評価機関から8施設に共通する評価結果が報告されたことから、それを8施設で共有し、今後の業務改善に反映させることとした。

## **(13) 防災への取り組み**

本部策定の「防災マニュアル」及びそれぞれの施設の特性と実情を踏まえて作成した「施設防災マニュアル」に基づき、すべての施設において屋外等での防災訓練を年2回実施したほか、防煙シャッター等の防災設備の修理や非常食等の緊急備蓄品の整備を行うなど、計画的に防災対策を講じた。

## **II 賛助金を活用した支援事業等**

### **1 賛助金を活用した支援事業**

当財団の目的に賛同する企業、団体及び個人から寄せられた賛助金（平成27年度：22,687千円）を基に、次の支援事業等を行った。

#### **(1) 福祉用具購入支援事業**

労災保険の義肢等補装具支給制度の支給対象種目とならない電動車いす、床ずれ防止用エアーマット等の福祉用具を購入した重度被災労働者に対し、購入費用の一部として19件、1,428千円の助成を行った。

#### **(2) 労災重度被災者作品展**

平成27年10月28日から30日までの3日間、全国産業安全衛生大会に合わせ、名古屋市において第11回労災重度被災者作品展を開催した。作品展には、中部地区に居住する重度被災労働者及び各施設の入居者49人の方から、絵画、書、写真、工芸品など98点の作品の出展があり、出展者及びその家族、全国産業安全衛生大会への参加者など約350人の方が鑑賞した。

#### **(3) 盲導犬の無償貸与事業**

（公財）日本盲導犬協会と連携して、労働災害により両眼を失明した重度被災労働者のうち6人の方に対し、盲導犬の無償貸与を継続した。

#### **(4) 産業殉職者合祀慰霊式への招聘事業**

独立行政法人労働者健康福祉機構の主催により、平成27年10月8日、高尾みころも霊堂（東京都八王子市）において挙行された産業殉職者合祀慰霊式に、遺族年金受給者2人を招聘した。

### **(5) 賛助会員への情報提供等**

賛助会員には広報誌を配布し、当財団の事業計画及びその実施結果、労災年金受給者の現状及び高齢者・障害者の介護等に関する情報を提供した。

## **2 労災年金受給者等に対する生活支援事業**

### **(1) 団体保険制度の周知広報**

一般の生命保険又は損害保険への加入が困難な労災年金受給者等を対象とする団体保険制度（青空保険）の周知広報を行った。

### **(2) 図書の発行と販売の促進**

「障害等級認定必携（改訂版）」及び「すぐに役立つ在宅介護」を発行し、ホームページなどを広報媒体として活用するなどして販売促進に努めた。

## **Ⅲ 財団を取り巻く情勢の変化等への対応**

### **1 市場化テストへの対応**

#### **(1) 重度被災労働者に対する介護・看護の特殊性の検証**

身体障害者療護施設2か所、介護老人保健施設2か所及び特別養護老人ホーム1か所における食事介助、排泄介助及び入浴介助等の実態を調査し、各施設で実施しているせき髄損傷、頭部外傷、じん肺などの傷病・障害を有する入居者の介護・看護業務と比較することにより、アピールポイントの洗い出しに努めた。

#### **(2) 経費の節減**

厳しい財政状況の中、限られた財源で最大の効果をあげるよう、予算の効率的、計画的な執行に努めるとともに、事務事業の改善、合理化や既定経費の見直しを行ったほか、施設の給食業務の外部委託に当たり複数年度契約を行うことなどにより経費の節減を図った。

### **2 支援センターと介護施設との連携の強化**

在宅の重度被災労働者に対する訪問支援を行っている支援センターと施設介護を行っている施設が、次の取り組みを行うことにより連携の強化を図り、重度被災労働者に対する一体的な支援の実施に努めた。

ア 支援センターの職員が重度被災労働者の居宅を訪問した際に把握した新たな入居希望者や入居待機者の最新情報について、相手方の同意を得た上で、施設に提供した。

イ 支援センターの職員が重度被災労働者の居宅を訪問した際、家族の介護負担の軽減を図るため、施設で実施している短期滞在型介護サービスを積極的にPRし、その利用促進に努めた。



ウ 訪問支援業務に従事する支援センターの職員を対象に、施設において重度被災労働者の介護方法等に係る実地研修を実施した。

### **3 業務の改善**

各施設の業務改善委員会において、業務負担の軽減や業務の効率化の視点に立って業務の実態を調査し、その結果を踏まえて業務改善の検討を行った。

## **第3 その他の取組事項**

### **1 広報活動等の推進**

#### **(1) ホームページの活用**

当財団では、本部、支援センター及び施設ごとに、業務内容、施設・設備の概要、入居要件や入居手続き、施設の年間行事などの情報をホームページに掲載しているが、新たに平成27年度に発行した各施設独自の広報誌や訪問支援業務における相談事例を掲載するなど内容の充実を図った。

#### **(2) 労災年金受給者等への広報**

ホームページ、パンフレット、リーフレット等を活用し、労災年金受給者等に対して各種支援事業の内容及び施設の概要等の周知を図ったほか、前年度に引き続き賛助会員向けの広報誌「支え支えられ」を年2回、入居者向けの広報誌「労災ケア通信」を年4回発行した。

#### **(3) 関係機関、関係団体等への広報**

関係機関、関係団体等に対し、パンフレット、リーフレット等の広報資料を提供することにより、当財団で実施している各種支援事業の内容及び施設の概要等に関する広報に努めた。

### **2 個人情報の保護及び情報の公開**

当財団が保有する個人情報については、平成25年9月1日に制定した「個人情報保護方針」等に基づき、適切に保護、管理した。

また、平成26年9月9日に取得したプライバシーマークに関する内部監査及び職員教育を定期的実施するとともに、構築した個人情報マネジメントシステムの維持、向上に努めた。

### **3 関係機関及び関係団体との連携**

各支援センターは、労災ケアサポート事業を円滑に実施するため、関係行政機関及び労災病院等との連携に努めた。

各施設は、入居希望者の情報、ボランティアに関する情報及び介護サービスの質の向上のための研修に関する情報等を入手するため、労災病院等の医療機関、関係行政機関及び地域の社会福祉協議会等との連携に

努めた。

#### **4 職員の健康の確保**

職員健康管理規程（平成元年7月1日規程第11号）に基づき職員の健康管理に努めるとともに、健康の保持増進に向けた取組を推進した。

#### **5 業務実施体制の充実**

##### **（1）支援センター及び介護施設に対する業務指導の実施**

北海道、東北、関東及び九州の4支援センター並びに北海道、宮城、千葉及び熊本の4施設に対し、本部職員による業務指導を実施した。

##### **（2）会議等の開催**

本部において支援センター所長会議を開催するとともに、支援センターごとに労災ケアサポーターが出席するブロック会議を開催して訪問支援業務の質の改善・向上に努めた。

また、施設における業務の改善と介護サービスの質の改善・向上を図るため、施設長会議及び介護課長会議等を開催した。

#### **6 法規範及び内部規定の遵守**

法規範の遵守と非違行為の防止に万全を期するとともに、特に、会計事務については、内部牽制体制の一層の強化を図りつつ、会計規程、細則等に基づく適正な事務処理に努めた。

#### **7 外部監査の受検**

当財団の会計の透明性を確保し、社会的な信頼性を高めるため、監査法人による外部監査を引き続き受検した。

#### **8 理事会及び評議員会の開催**

理事会及び評議員会を以下のとおり開催した。

##### **（1）理事会**

ア 第5回理事会（平成27年6月10日）

①平成26年度事業報告（案）

②平成26年度決算報告（案）

平成26年度監査報告

③平成26年度収支計算書（案）

④平成26年度公益目的支出計画実施報告書（案）

⑤定時評議員会の招集（案）

イ 第6回理事会（平成27年6月26日・みなし決議）

代表理事1名の選定の件

ウ 第7回理事会（平成28年3月18日）

①平成28年度事業計画（案）

②平成28年度収支予算（案）

## (2) 評議員会

第3回評議員会（平成27年6月26日）

①平成26年度決算（案）

— 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）—

②任期満了に伴う役員の改選

## 平成27年度事業報告の附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第64条において準用する同規則第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。

## 国からの受託事業に係る数値目標の達成状況（平成28年3月末）

## 1 労災ケアサポート事業

## (1) 訪問支援実施件数

| 支援センター | 平成26年度  |         |                    | 平成27年度  |         |                    |
|--------|---------|---------|--------------------|---------|---------|--------------------|
|        | 数値目標（件） | 実績件数（件） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） | 数値目標（件） | 実績件数（件） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） |
| 北海道    | 480     | 500     | ○                  | 480     | 489     | ○                  |
| 東北     | 1,320   | 1,452   | ○                  | 1,320   | 1,453   | ○                  |
| 関東     | 3,120   | 3,425   | ○                  | 3,120   | 3,269   | ○                  |
| 中部     | 1,440   | 1,588   | ○                  | 1,440   | 1,621   | ○                  |
| 近畿     | 2,760   | 2,837   | ○                  | 2,760   | 2,902   | ○                  |
| 中国四国   | 2,160   | 2,279   | ○                  | 2,160   | 2,223   | ○                  |
| 九州     | 2,040   | 2,323   | ○                  | 2,040   | 2,270   | ○                  |
| 合計     | 13,320  | 14,404  |                    | 13,320  | 14,227  |                    |

## (2) アンケート調査結果（利用者有用度）

| 支援センター | 平成26年度  |        |                    | 平成27年度  |        |                    |
|--------|---------|--------|--------------------|---------|--------|--------------------|
|        | 数値目標（%） | 実績率（%） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） | 数値目標（%） | 実績率（%） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） |
| 北海道    | 90.0    | 91.3   | ○                  | 90.0    | 96.6   | ○                  |
| 東北     | 90.0    | 94.2   | ○                  | 90.0    | 97.7   | ○                  |
| 関東     | 90.0    | 88.5   | ×                  | 90.0    | 93.3   | ○                  |
| 中部     | 90.0    | 88.9   | ×                  | 90.0    | 96.4   | ○                  |
| 近畿     | 90.0    | 79.9   | ×                  | 90.0    | 91.3   | ○                  |
| 中国四国   | 90.0    | 82.2   | ×                  | 90.0    | 96.4   | ○                  |
| 九州     | 90.0    | 93.4   | ○                  | 90.0    | 99.0   | ○                  |
| 全体     | 90.0    | 88.3   |                    | 90.0    | 95.2   |                    |

## 2 労災特別介護援護事業

## (1) 年間平均入居率

| ケアプラザ | 平成26年度  |        |                    |              | 平成27年度  |        |                    |              |
|-------|---------|--------|--------------------|--------------|---------|--------|--------------------|--------------|
|       | 数値目標（%） | 実績率（%） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） | （参考）年間平均入居者数 | 数値目標（%） | 実績率（%） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） | （参考）年間平均入居者数 |
| 北海道   | 83.7    | 82.7   | ×                  | 81           | 82.7    | 80.6   | ×                  | 79           |
| 宮城    | 90.0    | 96.9   | ○                  | 95           | 90.0    | 98.0   | ○                  | 96           |
| 千葉    | 90.0    | 92.9   | ○                  | 91           | 90.0    | 92.9   | ○                  | 91           |
| 愛知    | 90.0    | 89.8   | ×                  | 88           | 89.8    | 92.9   | ○                  | 91           |
| 大阪    | 90.0    | 90.8   | ○                  | 89           | 90.0    | 93.9   | ○                  | 92           |
| 広島    | 90.0    | 88.8   | ×                  | 87           | 88.8    | 88.8   | ○                  | 87           |
| 愛媛    | 74.5    | 74.5   | ○                  | 73           | 74.5    | 73.5   | ×                  | 72           |
| 熊本    | 90.0    | 95.9   | ○                  | 94           | 90.0    | 93.9   | ○                  | 92           |
| 全体    | 90.0    | 89.2   |                    | 699          | 90.0    | 89.3   |                    | 700          |

注 平成27年度における北海道施設は数値目標を2.1P下回り、愛媛施設は1.0P下回った。

## (2) アンケート調査結果（入居者満足度）

| ケアプラザ | 平成26年度  |        |                    | 平成27年度  |        |                    |
|-------|---------|--------|--------------------|---------|--------|--------------------|
|       | 数値目標（%） | 実績率（%） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） | 数値目標（%） | 実績率（%） | 達成状況<br>（達成○、未達成×） |
| 北海道   | 90.0    | 93.4   | ○                  | 90.0    | 88.0   | ×                  |
| 宮城    | 90.0    | 95.5   | ○                  | 90.0    | 96.3   | ○                  |
| 千葉    | 90.0    | 89.9   | ×                  | 90.0    | 93.5   | ○                  |
| 愛知    | 90.0    | 91.3   | ○                  | 90.0    | 94.5   | ○                  |
| 大阪    | 90.0    | 84.4   | ×                  | 90.0    | 88.0   | ×                  |
| 広島    | 90.0    | 93.9   | ○                  | 90.0    | 93.4   | ○                  |
| 愛媛    | 90.0    | 94.3   | ○                  | 90.0    | 96.5   | ○                  |
| 熊本    | 90.0    | 90.9   | ○                  | 90.0    | 90.8   | ○                  |
| 全体    | 90.0    | 91.8   |                    | 90.0    | 92.7   |                    |

注 平成27年度における北海道施設は数値目標を2.0P下回り、大阪施設は2.0P下回った。

# 一般財団法人 労災サポートセンター

## 基本理念

一般財団法人労災サポートセンターは、産業の発展に貢献する中で被災し、労災年金を受給することとなった方々が安心していきいきとした生活を営めるようにするため、相談、在宅介護、施設介護等を中心とした総合的な支援を行い、労働者の福祉の増進に寄与します。

## 基本方針

- 1 労災年金受給者等（傷病、障害及び遺族年金受給者並びにその家族）が日常生活の中で直面する諸問題について、地域社会や関係機関とも連携しながらその解決を支援し、労災年金受給者等の生活の質の向上に努めます。
- 2 重度の傷病・障害を被った労災年金受給者には専門スタッフの居宅訪問による支援を行うとともに、在宅介護が困難な場合には労災特別介護施設（ケアプラザ）において介護支援を行います。
- 3 介護支援の実施に当たっては、介護を必要とする方々が主体的日常生活や社会参加ができるようになることを目指します。
- 4 労災年金受給者等の生活の実態を把握し、必要に応じ、関係機関への情報の提供及び提言を行います。
- 5 労災年金受給者等の支援に当たっては、職員一人ひとりが、人権尊重とノーマライゼーション（等しく生きる社会の実現）の理念に基づき、専門的で公正公平なサービスを提供するとともに自己研鑽に努めます。

（平成 21 年 7 月 1 日）